

修士課程の概要

大学院看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程（修士課程）

■課程の目的

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

■教育課程

本修士課程では、これからの社会のニーズに応え、看護の質を高め、看護問題を解決することに貢献しうるように、実践・研究・教育の面で活躍する人材を育成すべく、次の9つの専攻分野をおいている。

1) 基礎看護学

対象が必要とする看護の論理的根拠を看護理論や看護技術とのつながりで理解するとともに、看護にとっての倫理観を培い、看護学を体系的にとらえ、教育していくことのできる人材を育成する。

2) 感染看護学

広く地域および施設における感染防止活動に従事する人材を育成するが、特に今日の院内感染防止の重要性から院内感染のサーベイランス、予防、対策に専門的に携わることのできることを重視する。

3) クリティカルケア看護学

どのような病気であってもクリティカルな時期、つまり重症期や急性増悪期を経験する患者は多く、その時期には集中的な治療及びヒューマニスティックなケアが必要とされる。クリティカルケア看護学では、救命救急センター／ICU／CCU だけには限定しないで、クリティカルケアが必要とされる状況を広く捉え、このような状況に置かれた対象者への看護実践能力の向上を重視する。また、医療機器管理、感染予防、創傷管理の知識と技法も学び、クリティカルケア看護領域のスペシャリストとしての役割がとれる人材を育成する。

4) がん看護学

広く地域および施設において、がんの早期発見と治療、継続ケア、さらにターミナルケア等におけるニーズに専門的に応えられる人材を育成するが、特に臨床においてがん看護のスペシャリストとしての役割がとれることを重視する。

5) 健康看護学

人々が地域社会において、生涯を通じて健康な生活習慣を確立し、あらゆる健康の段階においてその人らしく社会生活を営めるように、看護実践に携わる人材を育成する。特に、在宅ケアの分野で、スペシャリストとしての役割がとれる人材を育成する。また、集団・地域を対象として看護・保健情報を収集し、その分析に基づいて健康看護学的な提言ができる人材の養成を行う。

6) 家族看護学Ⅰ（小児）

成長発達と家族看護学の諸理論を基盤とした援助のための高度な知識・技術を修得し、小児看護領域において複雑で解決困難な看護問題について水準の高い看護ケアを実践し、またそのようなケアを効率よく提供することを目指した教育・研究に専門的に携わることのできる人材を育成する。

7) 家族看護学Ⅱ（母性）

新しい家族の誕生期にある人々や女性が生涯にわたり健康な生活を営めるように、看護実践、研究、教育に携わることのできる人材を育成する。特に、看護実践では、周産期の母子援助におけるスペシャリストとしての役割がとれることを重視する。

8) 家族看護学Ⅲ（成人・老人）

成人・老人期の健康問題を考える上で、ことに慢性疾患を持つ患者やその家族への援助のための知識、技術を修得し、成人・老人看護の分野において専門的に携わることの出来る人材を育成する。

9) 精神看護学

施設内に限らず広く地域精神保健福祉活動のなかで、精神看護のスペシャリストとして積極的なリーダーシップを発揮できる人材を育成する。また、包括的な保健医療チームのなかで精神看護コンサルテーションの役割を担える人材を育成する。

■修了要件

看護学研究科修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、看護学研究科の行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

■履修方法

看護学研究科修士課程において履修すべき30単位以上は、次の組み合わせにより履修するものとする。

(1) 専門分野から 24単位

①基礎看護学、家族看護学Ⅲ(成人・老人)分野にあつては6科目。

②感染看護学、クリティカルケア看護学、がん看護学、健康看護学、家族看護学Ⅰ(小児)、家族看護学Ⅱ(母性)、精神看護学分野にあつては6科目または7科目。

※各専門分野の特別研究Ⅰ(10単位)、または実習、特別研究Ⅱ(合計10単位)のいずれかを選択すること。

(2) 看護研究論演習 2単位

(3) 他の専門分野又は関連科目から2科目4単位を選択必修する。

なお、医療系研究科医療人間科学の授業科目の履修により修得した単位を含めることができる。

※専門看護師(CNS)の認定を希望する学生は、下記の「専門看護師(CNS)について」を参照して下さい。

■学位の授与

本大学院看護学研究科修士課程を修了した者には「**修士(看護学)**」の学位が授与されます。

■最終試験

最終試験は、所定の単位を修得し、かつ学位論文の審査に合格した者について行う。最終試験に関し必要な事項は別に定める。

■学位論文の審査等

学位論文の審査その他学位に関する必要な事項は、別に定める北里大学学位規程等による。

■在学年限・修業年限

修士課程の標準修業年限は2年。

在学年限は修業年限の2倍(4年)を超えることはできません。

※長期履修学生の修業年限は3年、在学年限は5年とします。

※休学の期間は在学期間に算入しない。

専門看護師(CNS)について

平成21年度現在、本研究科は日本看護協会が認定する専門看護師(CNS)の教育課程として、次の5分野が認定を受けています。

専門分野	CNS専門分野
がん看護学	がん看護
精神看護学	精神看護

健康看護学	地域看護
クリティカルケア看護学	急性・重症患者看護
家族看護学Ⅱ（母性）	母性看護

※専門看護師の認定を希望する者は、①各専門分野の科目と基礎看護学Ⅰ（2単位）、看護教育学（2単位）、看護管理学（2単位）、②専門分野の特別研究Ⅱ（4単位）と実習（6単位）を履修しなければならない。